

燃える南中！中越地区大会

今年度の中越地区大会が、下記の日時と場所で開催される予定です。詳細は、各部からの連絡で御確認ください。なお、天候等により予定や対応が直前で変更される場合があります。

【大会について】 ※部として出場する種目の初日の予定を掲載しました。会場出発時刻は予定です。

部活動	月日	会場	競技開始	会場出発
陸上競技	6月15日(土)	長岡市営陸上競技場	9:30	17:00
野球	6月12日(水)	十日町市営笹山野球場	9:30	16:10
男子バスケットボール	6月11日(火)	三条市体育文化会館	9:00	16:00
女子バスケットボール	6月11日(火)	三条市体育文化会館	9:00	16:00
バレーボール	6月7日(金)	三条市栄体育館	9:20	17:00
ソフトテニス	6月8日(土)	見附運動公園テニスコート	9:00	17:00
卓球	6月18日(火)	三条市体育文化会館	9:15	17:00

【御観戦くださる保護者に皆様へのお願い】

中学校体育連盟では、競技力の向上とともにマナーの向上に加え、感染対策に努めながら、安心安全な大会を目指します。授業の延長として行っている中体連主催大会においては、保護者の皆様も子どもたちの模範となるよう次の点に留意され、さわやかな応援をお願いいたします。

- ◇ 応援時は、品性を疑われるような言葉遣いはしないようにお願いします。
- ◇ 競技の進行や判定について、抗議およびクレーム等は御遠慮ください。
- ◇ 会場でのマナーを守り、決められた場所以外の喫煙や飲食(飲酒)はしないでください。
- ◇ 飲食物の差し入れ等は、顧問によく相談をしてください。
- ◇ 指定された駐車場を利用し、マナーやきまりを守ってください。
- ◇ 肖像権等に関わる問題から試合や競技の様子を、SNS等に載せないようにしてください。

主な学校行事(予定)

※予定は変更される場合があります。

月	日	曜	学校行事等	月	日	曜	学校行事等
6	3	月	衣替え完全実施	6	21	金	2年生がん教育
	4	火	2年生生性に関する指導		22	土	中越地区大会(バレーボール、卓球)
	5	水	いじめ見逃しゼロスクール集会		23	日	市防災訓練
			オープンスクール③		24	月	夏の体操着登校(～7/24)
			専門委員会		3年生学習の確認テスト①		
			服装点検(～6/7)		25	火	3年生命の安全教育
	6	木	英単語テスト①				心のアンケート
	7	金	中越地区大会(バレーボール)				清掃交代②
	8	土	中越地区大会(ソフトテニス)				古紙搬出作業
	10	月	My健①(～6/14)		26	水	人権教育、同和教育授業参観
	11	火	中越地区大会(バスケットボール)				オープンスクール④
	12	水	中越地区大会(バスケットボール、野球、ソフトテニス)				中越地区大会報告会
	13	木	中越地区大会(ソフトテニス)				体育祭実行委員会③
	14	金	令和6年度教科書展示会(～6/27)		27	木	1年生歯科指導授業
	15	土	中越地区大会(陸上競技)(～6/16)				3年生高校説明会
	17	月	My健①振り返り、アンケート		28	金	通信陸上競技大会(～6/29)
	18	火	中越地区大会(卓球、水泳、柔道)		29	土	PTAクリーン作戦
	19	水	中越地区大会(バスケットボール、野球、卓球、柔道、水泳)				

見附市立南中学校 学校だより6月号

南中だより

令和6年6月3日

教育目標 自主・協和・錬磨

電話 0258-62-0987 FAX 0258-62-0483

Mail minami@mitsuke-ngt.ed.jp

Homepage <https://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/minami/>

大人になるための努力を③ 生徒会スローガンに込める思い

校長 有本 千晴

令和6年度誠友会スローガン：結(ゆい)～信頼を結び、笑顔を咲かせよう～

第1回生徒総会が、5月13日(月)に行われ、今年度の誠友会スローガンが、上記のとおり全校生徒に示されました。生徒会総務は、このスローガンを決めた理由を、要項に次のように述べています。

1 みんなで目指す南中の姿

令和6年度誠友会では、「全校生徒の信頼の輪が広がる南中」を目指します。この目標を達成するために、スローガンを「結(ゆい)」としました。

これを目指す理由は、生徒同士の信頼が広がれば、安心・安全な南中学校になり、一人一人が自分の可能性を一人一人が自分の可能性を広げるために、挑戦することができる考えたからです。例えば、自分の発言をだれも否定しないという信頼関係を築ければ、授業中の発言や話し合いが、活発になると思います。学級や学年、全校生徒が信頼し合えば、体育祭で思いっきり踊れたり、合唱でも大きな声で歌ったりすると思います。信頼関係を築くことは、いじめを見逃さない集団づくりにも欠かせないと思います。

このような点から、全校生徒の信頼の輪が広がる南中を目指し、安全な環境の中で、みんなが安心して楽しく学校で過ごせるようにします。

2 具体的な取組

(1) 全校生徒を結ぶ

- ① 異学年交流
- ② レクの充実
- ③ あいさつ運動
- ④ いじめ見逃しゼロに関する活動

(2) 学級の仲を結ぶ

- ① クラスマッチ
- ② 体育祭、合唱コンクールなどの学校行事

(3) 学校と地域を結ぶ

- ① 地域貢献活動
- ② 手挙げ式1人1ボランティア活動

(4) 伝統・未来を結ぶ

- ① 校歌活性化プロジェクト
- ② 校則を考える会「南中の校則について話し合おう」

生徒が、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を身に付けるよう、これらの取組を通して、生徒会を発展させ、学校生活がよりよいものになるよう、見守り、精一杯支えたいと思います。

学校のきまりの改正について

5月27日(月)から、靴下のきまりを改正して施行しました。次の方針と予定で、今後も学校のきまりの改正に取り組みます。

1 目的

- (1) 生徒が健全で充実した学校生活を送り、よりよくしていくために、生徒、保護者、教職員がそれぞれの意見を出し合い、協議して、よりよい校則を考える。
- (2) 生徒や保護者の要望を踏まえ、学校と相互に納得した校則にする。

2 方針

- (1) 改正の理由や目的を明確に説明することができるきまりにする。
- (2) 社会通念上、合理的と認められる範囲のきまりにする。
- (3) 学校や地域の現状を考慮する。
- (4) しつけやモラル、マナー、健康などに関する事項で、細かいところまで規制するような内容は、きまりとするのではなく、学校の重点目標や学校評価、教育活動に位置付けた取組とする。
 - ① 学習に集中し、自他の学習活動を妨げない行動ができるきまりにする。
 - ② 自他の健康や安全(身体的、心理的の両方)に留意した行動ができるきまりにする。
 - ③ 他者の権利を尊重した行動ができるきまりにする。
 - ④ 公共のマナーを考えた行動ができるきまりにする。
 - ⑤ きまりは、毎年度3学期に新生徒会総務を中心とする「学校のきまりを考える会」で見直す。
- (5) 生徒が主体的に考えて(1)～(4)を踏まえた意見を出す。

3 校則の決定において重視すること

- (1) 合理的な理由があるか：信頼される学校であるためには、生徒や保護者の理解が必要である。「だから変更するのか」という合理的な説明ができるか。
- (2) 教育的な目的はあるか：生徒を教育する目的と合致するか。
- (3) 「中学生らしい」は含めない：いつの時代の、誰から判断された「らしい」なのか。この言葉だけで片付けるような教師の押し付け的な印象や明確な根拠、合理的な理由が示されない校則になっていないか。
- (4) 「今まで問題がなかったから」でよいか：教職員が管理することに問題がなくても、「こども基本法」「子どもの権利条約」等の制定や批准に基づき、子どもの権利という面で問題になることはないか。
- (5) 多数決だけでは決められない：少数意見も受け止め、十分に話し合ってから、多数決を行う。

4 決定の手順

- (1) 毎月の生徒アンケートと専門委員会で、改正の話し合いを継続する。
- (2) 生徒アンケートは、毎月1回実施する。
- (3) 生徒アンケートの結果を、生徒会総務が専門委員会前に確認して、話し合ってもらったことを整理する。
- (4) 専門委員長に、協議してもらいたいことを連絡する。
- (5) 専門委員会で協議する。専門委員長は、生徒会総務に協議の結果を報告する。
- (6) 生徒会総務が結果をまとめて案を作り、生徒会顧問に提出する。
- (7) 提出された案を、職員会議や運営委員会等で協議し、教職員の意向を反映する。
- (8) 校長は、(7)までを経て作成された案を確認して承認する。
- (9) 文書及び生徒の集い等で周知し、改正したきまりを施行する。

5 予定 ※変更する場合があります。

月	会(期日)	主な議題
5	第1回生徒総会(13日(月)) (学級討議2日(木)を含む) 生徒の集い(29日(水))	「実態をもとに校則を考える」① ○ 靴下：色、長さ、模様等の明文化と承認 ○ 施行の連絡
6	生徒アンケート(5月) 専門委員会(5日(水)) 生徒の集い(なし)	「暑さ対策を考える」 ○ 夏の体操着登校：時期 ○ 体操着シャツの裾出し
7	生徒アンケート(6月) 専門委員会(10日(水)) 生徒の集い(17日(水))	「バラバラの認識を見直す」 ○ 肌着：色、見た目等
8	生徒アンケート(7月) 専門委員会(28日(水)) 生徒の集い(なし)	『『中学生らしさ』とは?』 ○ 頭髪：長さ、結び方、ヘアピンやゴムの色・付け方等
9	生徒アンケート(8月) 専門委員会(18日(水)) 生徒の集い(11日(水))	「多様な髪型の影響は?」 ○ 頭髪：スタイル、学習への妨げ等
10	生徒アンケート(9月) 専門委員会(23日(水)) 生徒の集い(30日(水)) 第2回校則を考える会(16日(水))	「寒さ対策を考える」 ○ タイツ等：色、体育の授業等での着方 ○ セーター等：色、デザイン、着方等 「見附子育て教育の日」の運営について協議
11	生徒アンケート(10月) 専門委員会(13日(水)) 見附子育て教育の日(17日(日)) 生徒の集い(27日(水))	「明文化される/されないきまり」 ○ SNS・インターネット等利用の約束 南中学区ルールの現状と改善 「見附子育て教育の日」 ○ 生徒と保護者(代表、希望者)が異年齢グループを作り、学校のきまりや「SNS・インターネット等の利用の約束 南中学校ルール」などについて協議する。
12	第2回生徒総会(6日(金)) (学級討議(2日(月)を含む) 生徒の集い(18日(水))	「実態をもとに校則を考える」② ○ 頭髪、服装など6～11月に協議したことの明文化と承認 ○ 第3学期から、改正したきまりを学校生活に反映する。
1	生徒アンケート(12月) 専門委員会(15日(水)) 生徒の集い(29日(水))	「行ってはいけないのはなぜ?」 ○ 自分の学級以外の教室への出入りは禁止か? ○ 暗黙のルールはあるか?

南中生の活躍

第36回分水近郷中学校軟式野球大会

令和6年度長谷川福田杯争奪ソフトテニス大会 中学女子の部

第2位 野球部

優勝 ※氏名は紙面に掲載しました。

第1回学校運営協議会 兼 地域 学校協働本部合同会議

5月13日(月)に、第1回学校運営協議員会を行いました。今年度の学校経営方針や教育活動の予定等を説明し、御質問や御意見をいただきました。今回お話いただいたことを励みに、保護者、地域の皆様とともに、生徒を指導し支えて参ります。

1 委員

地域代表 (北谷北部くさなぎコミュニティ)	土田 寿一 様
地域代表 (北谷南部みつばコミュニティ)	梅本 順悦 様
後援会会長	山田 貴一 様
同窓会会長	中西 健文 様
保護者代表 (PTA会長)	遠藤依里子 様
教育コーディネーター	酒井 一祥 様
	安藤 克彦 様
地域学校 協働本部 委員	(北谷北部くさなぎコミュニティ) 長谷川綾子 様
	(北谷南部みつばコミュニティ) 結城 剛 様
	(上北谷ゆめづくり協議会) 石黒 新一 様
	(まちなか東コミュニティ) 平山 義孝 様



2 主な協議内容

- (1) 令和6年度学校経営方針→承認されました。
- (2) 見附市立南中学校の運営に係る制度等について
- (3) 意見・感想等

① 生徒が使用する1人1台端末について

Q 生徒は、どのように使用しているか。使用について、先生方は確認するのか。

A 生徒は、毎日持ち帰っている。各教科で課題を配信したり、欠席した生徒にオンライン授業をしたりする。適切に使用するためのソフトウェアを使用して制限したり、不適切な使用をしていることが分かれば指導したりする。履歴でも分かるようになっている。

Q 生徒が23時までには就寝していない理由は分かっているか。

A 生徒は、振り返りで「相手がいるので、SNSでのやり取りを止めることができない」「動画を見始めると止められない」「次々にいろいろな動画が出てくるので、つい見てしまう」などと述べている。

Q 学校運営協議会と地域学校協働本部の会議を合同で開催したのはなぜか。

A 組織を合体したわけではない。それぞれに目的があって、学校を支えていただいている。今年度から取り組むアントレプレナーシップ教育や手挙げ式1人1ボランティア活動について、一緒に協議する方がよいと考えて、合同開催させていただいた。アントレプレナーシップ教育も手挙げ式1人1ボランティア活動も、地域の理解と協力が必要である。

Q 手挙げ式1人1ボランティア活動は、どのように生徒に周知すればよいか。

A ボランティアを募集するチラシは、学校で配付する。生徒は、自分が使用する1人1台端末や個人の端末等から二次元コードを読み取り、応募することができる。

意見：5月12日(日)の小丹生神社のボランティアの応募は、多くの生徒が保護者の携帯電話を使って申し込んだ。紙を提出してくれた生徒もいた。保護者が応援してくれるのも大切だと思う。ボランティア活動を通して、「人と関わることが楽しい」「次もやろうかな」などと思い、積極的な態度を身に付けてもらえるといい。出店を任

- せたが、とてもよく活動してくれた。声が大きいと、さらによかったと思う。
- 意見：いろいろな人たちと関わることで、心も育つ。学校ではできない体験である。
- 意見：どうか関わるかということのきっかけとして、保護者も入って気軽にボランティア活動に来てもらいたい。
- 意見：活動を通して、「役に立った」「楽しかった」という自己肯定感をもつ。これが定着すると、1，2年後には大きな声で呼びかけることができると思う。一緒に盛り上げていきたい。
- 意見：学校運営協議会も地域学校協働本部も、生徒の活動を点検する組織ではなく、サポーターであるとする。学校から、どのようなことをしてほしいかを具体的に教えてほしい。

自然災害への備えー自分で安全を確保しようー

梅雨の時期です。台風、豪雨、強風、洪水など、自然災害が激甚化することが想定されます。御家庭でも、お子様が自分で安全を確保できるよう、御指導をお願いします。

- 1 地震 *通学時に震度4以上の地震と判断した場合
 - (1) かばん、雨具、ヘルメット等で頭部を守る。
 - (2) 建物、ブロック塀、電柱、狭い道、橋の上や川岸などから離れる。
 - (3) 最初の揺れがおさまったら、広い場所に移動し様子を見る。
 - (4) 物に挟まって動けないときや、周囲にけが人がいるときは、大声で助けを呼ぶ。
 - (5) 学校の近くにいるときには、学校に来る。それ以外は、自宅に帰る。自宅に到着したら、学校に連絡する。
- 2 豪雨・水害
 - (1) 登下校中に豪雨や水害に遭った場合は、学校の近くにいるときは登校する。
 - (2) 学校に来れない場合は、家に帰宅するか近くの民家等に避難する。帰宅後は学校に連絡する。
- 3 雷
 - (1) 稲妻を見ないで、屋内に避難する。鉄筋コンクリート建築物、自動車、バスの中などは、比較的安全である。
 - (2) 高さ5m以上30m以下の高い物体に対し、一番高い部分を45度の角度で見上げた範囲内かつ、その物体から3m以上離れた場所で座れば、比較的安全である。
 - (3) 木の一番高い部分まで枝・葉が出ている場合は、それらからも3m以上離れる。
 - (4) 雷が鳴ったら、屋外での活動をやめて、速やかに校舎に入る。
- 4 強風
 - (1) 道路や家屋の飛散物に十分注意して下校する。頭部を守る。
 - (2) 歩くときに、風に煽られて道路に出ないように注意する。特に、建物が途切れる場所では急に風が強くなる傾向があるので、それを想定して歩く。
 - (3) 前を見て歩くことが難しいときでも、できるだけ周囲の安全を確認する。
 - (4) 車のドアが風に煽られて大きく開き、ぶつかることもあるという危険を予想する。
- 5 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動(例)
 - (1) 鼻と口をハンカチやタオルなどで覆う。
 - (2) 現場から直ちに離れて、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。建物の中では、できるだけ窓の少ない場所へ移動する。窓が多いときは、窓の真下の壁にぴったり体を付けて横たわる。
 - (3) 近くに適当な建物がないときは、風上に移動し、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。
 - (4) テレビやインターネット等を通じて情報収集に努め、最も安全と思われる行動とる。